

新宮市文化複合施設物品販売許可届出書

新宮市文化複合施設「丹鶴ホール」の施設利用に付随し、物品の販売を希望しますので、注意事項等を遵守し、以下のとおり届け出します。

施設使用申請者 (主催者)	※『新宮市文化複合施設使用許可申請書』にご記入の団体名をお書きください。			
当申請書記入者	フリガナ		TEL	
	氏名		E-mail	
実施期間	年 月 日 () ~ 時 分 から 年 月 日 () ~ 時 分 まで			
実施場所				
使用日の 実施責任者	フリガナ			
	氏名			
	TEL			
品名	※数量等についても、併せてご記入ください。			
その他特記事項				

※物品販売に際しての注意事項※

- ・販売物の設置等について、丹鶴ホール職員の指示のもと行ってください。
許可内容に反した販売をしようとする場合は、許可を取り消す場合があります。
- ・非常口や防火戸、防火シャッター降下地点などの近くに、販売物や付随した器具等は置かないでください。
- ・丹鶴ホールの附属設備等を利用したときは、ご利用後の原状回復をお願いします。
- ・丹鶴ホールでは、物品販売における一切の責任を負いません。